

高松市の手話通訳派遣を考える会

支援ニュース <<17号>> 2013年5月15日発行

【発行責任者】高松市の手話通訳派遣を考える会 近藤龍治 〒761-0705 香川県木田郡三木町井上 2243-8

Fax:087(891)1831 メールアドレス:takamatsu-haken@keb.biglobe.ne.jp

ホームページURL:http://takamatsu-haken.jimdo.com/ 弁護士ブログURL:http://syuwatsuyaku.blog.fc2.com/

1

第1回目期日・報告集会の報告

4月22日高松地方裁判所6階の法廷で、14:30から始まりました。

《訴状・答弁書等の陳述》

今回の期日は第1回目でしたので、原告が、訴状と訴えの追加的変更についての書面を陳述（＝裁判所に訴状を提出して、訴状の内容を、正式に裁判で取り扱うこと）しました。また、被告側から、これに対する反論書面（答弁書、準備書面（1））が提出されました。なお、訴えの追加的変更について説明します。原告は、訴訟を提起した時点では、「専門学校のオープンキャンパス・保護者説明会に手話通訳の派遣を認めなかったのはおかしい」と主張していたのですが、その後、高松市が、専門学校の入学式への手話通訳派遣も拒否したため、「入学式に手話通訳派遣をしないのはおかしい」という主張を付け加えました。この、主張の付け加わった部分についての書面の提出が、訴えの追加的変更、という部分です。

《意見陳述について》

法廷では、弁護士と池川さん本人が、裁判官や被告、傍聴席のみなさんに向かって、「なぜこの訴訟を起こしたのか。何が問題なのか。」をわかってもらうために意見陳述を行いました。

池川さんの「裁判官私の手話を見て下さい」と起立したまま今回の経緯や今までの子育ての苦労、母親として子供に対する思いを訴えた姿がとても印象的でした。

一方傍聴席の情報保障について、傍聴席には磁気ループのスペースが確保されました。要約筆記用にパソコンとプロジェクターが置かれ、要約筆記の内容が壁に映し出されました。傍聴席の一番前には手話通訳者が立ち、法廷に背を向ける形で傍聴席向けに手話通訳を行いました。盲ろう者の通訳のため一部の椅子が取り外されました。これは、今までの民事裁判ではなかった光景です。裁判所は公費負担での情報保障は認めませんでした。環境面での協力はして頂きました。また当日の職員の多さにも驚きました。傍聴者に対しても様々な配慮がありました。傍聴者は法廷前の廊下で整列し入廷の時間を待っていました。入廷時間や列の最後尾を知らせるプラカード、入廷後は「人数の確認をしています。着席したままでお待ちください」等の文字による情報を表示してくれました。また筆談が出来るよう職員の方は筆記用具の準備をしていました。

今後の予定としては、原告が、次回の期日までに、①被告の主張に対する求釈明（＝被告の主張の意味を明らかにしてほしいと裁判所を通じて被告に申し入れること）を行い、②今日被告から陳述された答弁書準備書面（1）に対して反論することになりました。

《報告集会》

期日終了後、報告集会が開かれました。多くの方に参加して頂き、弁護団からは期日の報告、今後の取り組みについて、池川さんからは支援者の皆さんへのお礼と今の心境を「すべて自分の思いは出し切った」と報告しました。

また一般財団法人全日本ろうあ連盟嶋本理事からは「司法における聴覚障害者の情報保障という面で大きな一歩となった。長い戦いになるが共にならぼう」一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会川井副理事長からは「聴覚障害者の権利の拡大に繋がる裁判である」社会福祉法人全国盲ろう協会川島氏からは「この裁判をきっかけに盲ろう者も司法の場に参加できるようにしていきたい」とこの裁判の意義と激励の言葉を頂きました。手話通訳士協会・全国手話通訳問題研究会から出席して頂きました。最後に参加者全員で考える会近藤代表の号令のもと「頑張ろう!!!」コールで集会を終えました。

次回期日は9月30日(月)14時30分、12月9日(月)14時30分の予定となっています。(今後裁判所との協議でもっと早い時期の期日となる可能性もあります。)



2 カンパ状況の報告

カンパ件数:783件 カンパ額:5,893,737円(5月8日現在)

現在のカンパ額は5,893,737円(783件)となりました。本当にありがとうございます。やっと第1回の口頭弁論が始まりました。これから活動が活発になっていくにつれて、多額の費用が必要となってきています。これからも皆様方のご支援を引き続きよろしくお願いたします。

事務局では、お名前の確認ができた方から順次掲載させていただきます。銀行振り込みについては多少お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

カンパして頂いた皆様(2013年5月8日現在) (敬称略)

(北海道) 北海道手話通訳問題研究会、中村雅子、近藤つぐ(福島) 大橋孝子(群馬) 中村育美、関美奈子、前橋手話サークルあさひの会有志・前橋市聴覚障害者福祉協会有志(千葉) 宇治昌子(富山) 手話サークル・アイビー北村晴美(静岡) 静岡県手話通訳問題研究会(愛知) 小林史枝(岐阜) 堀内たかし(三重) 井村律子(大阪) 匿名(京都) 吉田信子(兵庫) 谷木一真(香川) 松田直子、喜岡淳、田中暉彦、野々口猛浩、山田肇子、松本廣美(沖縄) 森田玲子

ありがとう



皆さまのご協力、ご支援に感謝いたします。

ありがとうございました。

裁判は個人のためだけではありません。

香川県ひいては全国の手話通訳派遣制度を変えるためです。そして裁判に手話通訳や要約筆記や触手話通訳といったさまざまな情報保障をつけることが義務だと、

求めています。

たったひとりの声だけでは、世の中を変えることはできません。

しかし、皆さんの力を合わせれば世の中を変えることができます。

長い道のりになりますが、引き続き、ご支援をお願い致します。

メッセージ紹介

今回も暖かい応援のメッセージをありがとうございます。その一部を紹介します。

- 長い、長い道です。いつまでも応援し続けます。
- 広域派遣の今後につながる裁判になると聞きました。頑張ってください。
- 意義ある裁判です。支援しています。
- “小さな力”を“大きな力に”

支援カンパは、1口2,000円です。《複数口でも可能です》

振込先： ゆうちょ銀行

口座名称： 高松市の手話通訳派遣を考える会

振替口座記号番号： 01630-2-108487(郵便局)

※ 他の銀行からは

(ゆうちょ銀行 店名 六三八 普通130885)